

1 議 事 日 程 (第1日)

(平成29年第2回久山町議会定例会)

平成29年6月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 委員派遣結果

第1 常任委員会

・ 一部事務組合に関する事項

粕屋南部消防組合議会

・ 平成28年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

(久山町税条例の一部を改正する条例 29久山町条例第8号)

日程第5 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 29久山町条例第9号)

日程第6 議案第29号 久山町教育委員会委員の任命同意について

日程第7 議案第30号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第8 議案第31号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第9 議案第32号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第10 議案第33号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第11 議案第34号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第12 議案第35号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第13 議案第36号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第14 議案第37号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第15 議案第38号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第16 議案第39号 久山町農業委員会の委員の任命同意について

日程第17 議案第40号 久山町個人情報保護条例及び久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

(29久山町条例第10号)

日程第18 議案第41号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

て

(29久山町条例第11号)

日程第19 議案第42号 土地処分について

日程第20 議案第43号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第1号）

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	有田行彦	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	只松秀喜
5番	阿部賢一	6番	城戸利廣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

5番	阿部賢一	6番	城戸利廣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
教育課長	久芳義則	会計管理者	松原哲二
田園都市課長	川上克彦	税務課長	佐々木信一
健康福祉課長	物袋由美子	上下水道課長	國寄和幸
町民生活課長	森裕子	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	矢山良寛		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	安部雅明	議会事務局臨時職員	矢山良隆
議会事務局書記	山本恵理子	総務課主査	今任邦徳

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回久山町議会6月定例会を開会いたします。

まず初めに、表彰の伝達を行います。

事務局長。

○議会事務局長（安部雅明君） 御説明いたします。

今回は、糟屋地区議長協議会特別表彰の伝達でございます。

本特別表彰は、在職20年に達した議員に贈られるもので、今回受賞されましたのは、松本世頭議員でございます。

ただいまより表彰の伝達をしていただきたいと思いますので、お名前を申し上げましたら前へお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

松本世頭議員、前へお願いいたします。

議長より伝達をお願いいたします。

○議長（木下康一君）

表 彰 状

久山町 松本世頭殿

貴殿は、長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与され特に大きな功績を残されました

よって、これを特別表彰します

平成29年5月1日

糟屋地区議長協議会会長 北崎和博

〔拍手〕

○議会事務局長（安部雅明君） 以上で表彰の伝達を終わらせていただきます。

ここで松本世頭議員よりお礼の言葉をお願いいたします。

○9番（松本世頭君） それでは、大変高いところからではございますが、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

本日、この公式の場で特別表彰をいただきましたことは、ひとえに御先輩の方々、またここにおられます皆様方のおかげ、そして町民の皆様方の御支援、御協力のたまものと感謝をしているところでございます。今後この表彰に恥じないように今後とも町の発展のた

め、そして町民のために微力ではございますけれども精いっぱい頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方の御支援、御協力をお願いいたしまして御挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（木下康一君） 次に、議会開会に当たり町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 6月定例会開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月定例会を招集しましたところ、議会全員の皆様に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今、夏の大雨時には水量調整機能や町の緑の景観保持にも大きな役割を果たす水田では準早期の稲の田植えが終わり、美しい田園風景を形成しております。これから本格的な梅雨の時期を迎えますが、水害対策等には万全を期してまいる所存でございます。

さて、新年度がスタートしたばかりですが、まずは明るい話題を御報告したいと思います。今年3月まで本町役場に勤務していた角森輝美氏が、この春新設された福岡歯科大学附属福岡看護大学教授として招かれました。角森氏は、長年、町の保健師として生活習慣病予防健診事業を初めとする保健事業に携わり、多くの住民に慕われ、また厚い信頼を得た保健師であります。定年退職後も嘱託職員としてC&Cセンター副センター長に任務し、町と九州大学との関係、特に人的な面でのかけ橋として活躍をしていただいた人物でありましたが、このような優秀な人材が本町職員から出たことは、町にとっても大変誇りに思うものであります。

さて、町土の3分の2を占める我が町の山林や町内の公園では新緑が色濃く映えわたり、まさにこの時期、本町の自然の豊かさとその恩恵による住み心地、快適さをより一層感じることができるのも、健康をブランドとする久山の大きな魅力の一つだと感じております。

去る5月10日、本町役場において九州大学の馬奈木教授とお会いする機会を得ることができました。馬奈木教授は世界の新たな経済指標を今年3月27日にベルリンで開催された世界環境会議の場で国連・新国富報告書2017を発表された方であります。議会の皆様も御承知のように、今年4月に放映された福岡NHKテレビ番組においてこの新国富指標による調査を福岡県で実施した結果、市町村別順位では本町が第1位と発表されました。

馬奈木教授によると、今国連では国際社会が将来にわたって持続可能な発展をなすためには国内総生産、いわゆるGDPといった今の豊かさを示す経済指標だけではなく教育、健康、自然、このような価値を重視した新たな評価基準によって将来を見据えた魅力的な国づくりが、これから国際社会が進む道であるとして目標を設置して、それに向かって進

もうとしているということでもあります。今日問題となっています地球温暖化など気候変動の影響を軽減する対策も目標の一つとなっています。今回、アメリカのトランプ大統領がパリ協定から離脱すると発表しましたが、まさに国連のこのような動きに全く反する行為だと思います。将来にわたって持続可能な発展に向けて進むべきことは当然ながら国だけの問題ではなく我々各自治体にあっても同様であり、本町が新しい指標のもとで県下第1位になったのは、将来富の豊かさを生み出す「健康」・「教育」・「自然」といった資本が他の自治体に比べ最も多くストックされている町ですよということでもあります。これは本町がこれまで企業誘致や産業振興だけでなく健康や教育、自然をより重視した政策が結果として、まちづくりの王道を歩んできたことを証明したのでないかと強く感じております。

しかしながら、将来持続的に発展できる富、資産が豊富にあっても、それを活かすことができなければ何も意味がないわけであります。従いまして、本町の地方創生総合戦略32施策の中から選択と集中をもって、ストック資源を有効かつ効果的に駆使できる事業を進めながら積極的に推進を図っていく所存であります。どうか今後とも議会の皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げ冒頭の御挨拶といたします。

さて、本日、本議会に提案いたします案件は、専決処分を求める案件及び人事案件並びに平成29年度一般会計補正予算案等、全部で17の案件について審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定によって、5番阿部賢一議員及び6番城戸利廣議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの9日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（木下康一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、委員派遣結果について、第1常任委員会の報告を求めます。

松本第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） それでは、御報告をさせていただきます。

委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について調査の結果を下記のとおり久山町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記。1、調査内容。健康管理及び健康増進事業、介護予防事業と組織体制。

調査結果。平成29年5月9日から10日にかけて行いました長野県御代田町・長野県高山村の視察研修について御報告いたします。

御代田町は、標高838メートルで自然豊かな町であり、水道水の全てを浅間山の豊富な地下浸透水で供給している。平成21年度から健康なまちづくり推進プロジェクトが進められ、健康な町の全体像として位置づけ、総合的に取り組んでいる。

健康増進事業では、働き盛りの健康実践セミナー（平成28年度30歳から60歳までの住民）、ポールウォーキング講習（平成23年度より開催、一般住民、年齢制限なし）、40歳から50歳代の健康管理への対応として毎年5月から10月の特定健診を実施されている。

介護予防事業では地域包括ケアシステムが確立され、介護予防・日常生活支援総合事業基準がきめ細やかに定められ事業に取り組まれている。また、いつか自分たちが誰かのお世話になる、だから自分たちが元気なうちにできることをの理念でNPO法人御代田町はつらつサポーターが設立されている。主な事業は、①総合事業通所サービスB（住民主体によるサービス）受託事業②町主催介護予防教室のサポート受託事業③移送支援サービス事業④転倒予防体操の開発・普及事業等に取り組まれている。御代田町の要支援・要介護認定率は平成27年7月は11.92%で県下で一番低く、また平成29年1月は11.2%で全国で17番目に低い認定率となっており、まさに高齢化対策の成果が認められる。

次に高山村は、長野県東北部志賀高原ユネスコエコパーク（生存圏保存地域）に登録された上信越高原国立公園内に位置し、平成26年には全村が上信越高原国立公園に登録され

た。また、村内の85%が森林に恵まれ、国立公園内の急峻な松川溪谷美と3,000メートル級の北アルプスを臨む扇状地に広がる農村地帯である。健康増進事業では高山村健康増進計画策定懇話会を設立し、第3期高山村健康増進計画を策定し、健康増進に取り組まれている。また、昭和47年5月に高山村食生活改善推進協議会を発足させ、小学3年生、5年生や中学1年生を対象に生活習慣病予防対策健診が実施されている。老化防止の取り組みとして高山村直営のYOU遊ランド温泉プールを開設し、インストラクターによる水中運動教室やウォーキング教室を実施され、さらに桜トレッキングや松川溪谷の遊歩道でマイナスイオンを浴びるなど四季折々の自然の中で運動が親しまれている。

介護予防事業（アンチエイジング）と組織体制。自分の健康は自分で守りつくるの意識のもと、地域資源を活用して健康を維持し老化を防ぐアンチエイジングの里づくりであり、村では平成22年、信州高山アンチエイジングの里スパ・ワインセンターを山田温泉に開設された。また、平成15年、健やかで安心して暮らせるむらづくりを目指して保健福祉総合センター、チャオルの森を設置し、子どもからお年寄りまで多くの皆様に憩いの場として、交流の場として、また学習の場として利用できる施設が建設された。この施設には村民生活課保健予防係、社会福祉協議会等の保健師関係機関が一同に入館され、高山村の保健福祉向上に向けて取り組まれていた。

まとめとして、今回の行政視察では、長野県の大自然の恵みに驚嘆し、長寿日本一の要素は全県下での取り組みである保健補導員（健康づくりサポーターとして健診の受診率向上や健康づくりなどに努めている保健師と住民の橋渡し役、任期2年）制度が健康づくりに大きく貢献していると考えます。そこで、町も住民の理解を深める意味でも制度導入の必要性を認識し、早急に取り組むべきである。久山町の九州大学との共同研究健診事業は、他の追随を許さないものがある。しかし、今後健康づくりは乳幼児から小・中学生、そして高校生、若年層へと各年齢層での取り組みを明確にし、町全体として啓発事業が大事と考える。また、健康づくりは食・運動が大切であり、食材も安全で無農薬栽培等を追求していき、運動習慣の推進にも積極的に取り組む必要がある。

最後に、現在久山町の福祉関係施設は、分散して利用されている状態であり、一部は施設の狭隘も問題化している。今後は将来的な町の福祉政策等を精査して、住民への福祉向上が図られる施設の集約化の検討も必要と考える。

以上で、長野県御代田町・高山村の健康事業についての第1委員会視察研修報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、一部事務組合に関する事項について粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

只松秀喜議員。

○4番（只松秀喜君） 報告いたします。

去る5月29日に平成29年第2回粕屋南部消防組合議会臨時会が開催されました。まず、新しく消防議員になられた関係で議席の指定と議長、副議長の選挙が行われ、その結果、篠栗町の阿部議長が議長に、志免町の大西議長が副議長になりました。

日程議事は議案第8号から議案第13号の6議案であります。

次に、議案第8号粕屋南部消防組合監査委員の選任同意についてでございます。

提案理由、議会選出の議員に欠員を生じることとなりましたので、これを補充するため、新たに監査委員を選任するものであります。新たに監査委員として宇美町の白水議長が選任されました。

次に、議案第9号粕屋南部消防組合第5次消防力整備計画に基づき消防力の増強を図ることを目的に粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号組合構成町の規定に倣い、粕屋南部消防組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の改正を行うものであります。

次に、議案第11号粕屋南部消防組合第5次消防力整備計画に基づき指揮自動車の購入を行うものであります。

次に、議案第12号粕屋南部消防組合第5次消防力整備計画に基づき水槽つき消防ポンプ自動車の購入を行うものであります。

次に、議案第13号平成29年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出の総額を23億9,879万円とするもので、歳入の主なものは諸収入の幼年消防クラブ助成金40万円の増額補正し、歳出においては消防費40万円の増額補正するものであります。

以上、議案は全て原案のとおり可決されました。

今回の臨時会の議会に提案されました議案等につきまして概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで粕屋南部消防組合議会の第2回の臨時会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、平成28年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告についての報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御報告いたします。

個人番号カード交付事業、地域密着型施設等整備事業、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業、久保橋新設改良事業、防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業、久山町立幼稚園建設事業の経費は地方自治法第213条第1項の規定により翌年度平成29年度に繰り越したので、その繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により別表のとおり報告いたします。

事業名、個人番号カード交付事業、金額63万2,000円、翌年度繰越額63万2,000円。地域密着型施設等整備事業、金額2,625万円、翌年度繰越額2,625万円。臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業、金額3,024万8,000円、翌年度繰越額2,974万7,000円。久保橋新設改良事業、金額1億1,400万円、翌年度繰越額3,781万4,000円。防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業、金額433万6,000円、翌年度繰越額433万6,000円。久山町立幼稚園建設事業、金額5億5,488万2,000円、翌年度繰越額2億1,630万9,000円を繰り越すものでございます。

報告を終わります。

○議長（木下康一君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第27号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） 議案第27号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）等が平成29年4月1日から施行されることに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）の一部を改正する必要があるため、専決処分の承認を求めます。

法律改正にあわせて軽自動車税の税率の特例について適用期限の見直し等の改正がございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

久山町個人情報保護条例（平成29年12月13日条例第18号）に基づき、個人情報情報を不開示としています。

日程第5 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第28号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されることに伴い、久山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

改正の趣旨は、低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するための改正でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第29号 久山町教育委員会委員の任命同意について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第29号久山町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 御説明いたします。

本案は、現在久山町教育委員会委員であります今任啓治氏から6月30日をもって辞任の届け出がありましたので、これを受理し、後任の人事につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

今回、提案いたします任命する者につきましては、氏名、豊釜安樹、住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・、生年月日、・・・・・・。

提案の理由は、豊釜安樹氏は・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



議案第31号、岩隈輝勝。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第32号、城戸敏幸。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第33号、阿部好章。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第34号、石橋邦英。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第35号、鳥飼敏美。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第36号、仲村ひろみ。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第37号、安倍喜久代。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第38号、阿部和敏。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・。生年月日、・・・・・・・・・・。

議案第39号、阿部謙吾。住所、糟屋郡久山町大字・・・・・・・・・・、生年月日、・・・・・・・・・・。

以上の10議案について議会の同意を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会におきまして担当課長より御説明いたしますので、御同意賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第40号 久山町個人情報保護条例及び久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第17、議案第40号久山町個人情報保護条例及び久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

議案第40号久山町個人情報保護条例及び久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行日が決定されたこと等により、久山町個人情報保護条例及び久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願い申し上げます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第41号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について

○議長（木下康一君） 日程第18、議案第41号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

議案第41号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律に伴う人事院規則の一部を改正する人事院規則等が施行されたことに伴い、久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第42号 土地処分について

○議長（木下康一君） 日程第19、議案第42号土地処分についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、企業立地のため財産を処分するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

処分する財産の種類は土地10筆であり、所在地は糟屋郡久山町大字猪野字永浦1573番地

1、地目は雑種地、地籍は8,207平方メートルほか9筆で、合計地籍は3万6,531平方メートルでございます。処分金額は2億4,312万2,000円、契約の相手方は糟屋郡久山町大字猪野1442番地、株式会社久原本家グループ本社、代表取締役河邊哲司でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第43号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第20、議案第43号平成29年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町一般会計歳入歳出補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額46億8,300万円に歳入歳出それぞれ5,768万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,068万9,000円とするものでございます。

歳出の主たるものは、総務費では一般管理費のふるさと応援寄附関連予算として959万2,000円の増、民生費では介護保険事業費の地域密着型施設等整備補助金450万円の増、農林水産業費では農地施設管理費の修繕料212万7,000円の増、土木費では河川総務費の普通河川整備交付金400万円の増、教育費では教育振興一般経費の学校教育施設改修工事費799万2,000円の増並びに山田小学校駐車場整備工事費2,796万3,000円の増額補正でございます。

財源となります歳入は県支出金及び寄附金、繰越金で、歳入合計5,768万9,000円でございます。

詳細につきましては委員会で担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時09分